

# 令和2年度 第1回横浜市市民文化会館関内ホール指定管理者選定評価委員会 会議録

1 日 時 令和2年12月25日（金）午後1時30分～午後2時50分

2 場 所 横浜市役所18階なみき19会議室

3 出席者 伊藤 裕夫 委員、大野 幸子 委員、佐々木 岳 委員、関谷 裕子 委員

4 欠席者 無し

5 傍聴者 無し

## 6 議事内容

議題	1 委員長選出 2 定足数の確認 3 委員会の公開・非公開について 4 指定管理者選定関係資料 5 その他
議事・委員意見等	1 委員長選出 「横浜市市民文化会館関内ホール指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により伊藤委員を委員長に選任した。  2 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。  3 委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市市民文化会館関内ホール管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「指定管理者選定関係資料」の審議については非公開とした。  4 指定管理者選定関係資料について 事務局から選定スケジュールと選定方法について説明を行い、承認された。続いて、事務局から選定関係資料（公募要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。管理業務等に関する資料については、事務局に一任することを確認した。  【主な委員意見及び事務局回答】  (1) 選定時期及びスケジュール ・指定期間を一年延長したことによる影響、当初のスケジュールとの違いはどんなものか。 →例年であれば指定管理替え直前の12月市会にかけるところ、今回は指定期間の延長によりスケジュールがずれ込み、来年度の9月市会への提出を予定しています。そのため、議決を経て基本協定締結に至るまでの新指定管理者の準備期間が例年より2か月程度長く取れるスケジュールとなっています。  (2) 公募要項 ・新型コロナウイルス感染症の影響に対する市の対応策は記載しないのか。

	<p>→リスク分担表では協議事項としています。一方的に指定管理者の負担になるものではなく、例えば令和元年度分は減収分を市が補てんしています。補てんの範囲については協議の中で決めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修繕予定について、1年間200万円の5年で1000万円の上限でということだが、1000万円を使い切ることを求めているのか。 →1000万円を使い切ることを求めるものではなく、あくまで上限の設定です。</li> </ul> <p>(3) 業務の基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使命6の新型コロナウイルス感染症に関わる部分だけ、他の使命から浮いているように見える。使命5に6を含めても良いのではないか。 →新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで続くか不明瞭な一方、影響が続いた場合に文化芸術体験の場としてどう展開していただくかも考えていただかなければならない状況にあります。そこで、使命1から5までは通常時（新型コロナウイルス感染症収束）の想定で提案いただき、使命6については影響が今後も続けると考えた場合にし得る工夫・見直しについて、使命1から5まで全体にかかる形で提案していただく、という趣旨で設定させていただいております。</li> </ul> <p>(4) 提案課題及び評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見なし</li> </ul> <p>(5) 管理業務等に関する資料の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見なし</li> </ul> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見なし</li> </ul>
審議結果	<p>「指定管理者選定関係資料」については、公募要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目についての各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した選定関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。</p> <p>また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>